

平成 30 年度 第 1 回射水市中小企業振興等協議会議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 25 日 (水) 午後 2 時 ~ 3 時 30 分
- 2 開催場所 射水市役所大島分庁舎 3 階大会議室
- 3 出席委員 小柳津委員長、八嶋副委員長、石黒委員、菊地委員、佐藤委員、橋場委員、若林委員

4 協議事項

(1) 企業状況調査結果について

委員：「1 業況の変化について」サービス業の景況感がそれほど変化がないのに対し、経常損益は「やや悪い」から「やや良い」に非常に大きく好転しているが、その理由は。

事務局：現状では、そこまで細かな分析には至っていないが、可能な限り確認する。

委員：一般事業主行動計画とは、どのようなものか。

事務局：従業員の仕事と子育ての両立を図るため、職場環境の整備などについて企業が定める計画のことである。富山県では、条例が策定されており、平成 29 年 4 月から従業員 30 人以上の企業に対して行動計画の策定が義務付けされた。あらかじめ、行動計画に記載しておくことで、次世代育成支援対策に資する一定の資産について、税制優遇の対象になる。

委員：企業状況調査のアンケートの回収率が低いが、その理由は。

事務局：できるだけわかりやすい表現に努めたが、新たな設問項目を設けたこともあり、いつも以上にボリュームのあるアンケートとなったことが影響していると考えます。

委員長：この手のアンケートの回収率としては、いい方である。私もいろいろなアンケートをしているが、上場企業に対するものなどは、回収率 2 割程度であり、アンケートの督促をしてお叱りを受けることもあった。39.6%という回収率は、高い方である。

委員：この調査項目について、クロス集計はしているのか。

事務局：例年、HP 等で公表するデータについては、クロス集計はしていないが、今年度は第 2 次計画を策定するにあたり、必要箇所についてはクロス集計していくことも検討している。

委員：第2次計画の策定も聞いていたので、ぜひクロス集計もすべきである。

(2) 射水市中小企業振興計画の推進施策の状況について

(3) 中小企業振興、労働・雇用対策の施策の提案について

委員：ワークセンター射水の運営の役割とは、どのようなものか。

事務局：新湊にあったハローワークが統合された際に、地域に必要なということで設置した地域職業相談所のことで、予算に計上している数字は現在雇用している臨時職員の人件費である。

副委員長：最近の若者は離職率が高い傾向にある。働く前に職業観・勤労観を持つために、行政としてはどのようなことを考えているか。

事務局：働く前の学生という意味では、市で行っている企業見学バスツアーは、高校2年生や大学1,2年生も参加可能とすることで、将来射水市で働きたい気持ちを高めることを狙いとしている。

副委員長：そもそも、働くということを学ぶ機会はあるのか。

事務局：学校教育課で、平成29年度から中学2年生を対象にして本市にゆかりのある東京で活躍する事業家に密着し、ビジネスマンの疑似体験や、各界の第一線で活躍する先輩などとの懇談・意見交換を行う機会を設けている。

委員長：中小企業振興、労働・雇用対策の施策について、委員から提案をいただいているので、説明をお願いします。

委員：提案事項を説明する。先ほどから随時話題に上がる人手不足に対応したのものとして、

大学と共同研究を行い、新製品開発を行う補助金制度（施策目標4．学術研究機関との連携）＊高岡市実施済み

廃業する企業を類似企業とマッチングさせるM&A（施策目標3．人材確保・後継者育成）

人手不足を解消するために、IoTやAIの導入を推進する事業（施策目標3．人材確保・後継者育成）具体的に、中小企業でAI等を導入しようとするお金がない、スキルをもった人がいないとの声が多いので、そうした声を支援する事業。既に、コンソーシアムとしても動いているが、射水市の企業にも展開できるようにしたいと思う。

委員長：のM&Aについては、業務の審査能力が問われるため、民間のコンサルなら適任であるが、M&A自体を行政に担わせるのは、公平性の観点からも難しいと思われる。

副委員長：新製品を開発したい、6次産業化を目指すといった時に、よく問題になるのは商品開発をする「場所」がないということである。宮城県白石では、ふるさと創

生予算を使ってそうしたハードを整備しているようである。商品を開発するのは企業、予算付けを行うのが行政等、それぞれの役割を担えばよい。

委員：開発する「場」がないという話は聞く話であるが、県としては中小企業チャレンジファンドや農商工連携ファンド等を支援している。ハードの整備は難しいものの、ソフト的な取組を支援している。また、IoT に関する補助金は、5 件程度であるが、上限 200 万円（補助率 1/2）の IoT 導入モデル事業費補助金を実施している。また制度融資に関しても、IoT 導入のために 1,000 万円まで（知事承認があれば 1,500 万円まで）は、県が利子補給を行う IoT 支援特別資金を実施している。しかし、現状は IoT を導入する場合は、更にお金がかかるとのことであり、（一つの設備について 5,000～6,000 万円等）県の支援が及ばない部分について追加で市町村の支援があったらいいと思う。

また、M&A の話があったように、事業承継についても県は注力しているところであり、今後シンポジウムも予定されているが、自分の子どもに継いでもらうことでさえ難しい時代である。そのため、まずは経営者自身にその必要性の認識を早く持ってもらうことが大切であり、一歩踏み込んだ支援が必要であると思っている。

委員：施策の提案ではないが、補助金の申請等に関して、零細事業者の方から書類の作成が非常に煩雑（書類がたくさんで記載が難しい）であるという話をよく耳にする。銀行グループとしても、そうした書類の作成を支援することも業務の一部で行っているが、補助金や制度を策定する際には、事業者側の書類作成に苦慮している事情等も勘案して欲しいと思う。

4 報告事項

（1）とやま呉西圏域連携事業

ものづくり開発・経営支援セミナー＆相談会

メッセナゴヤ共同出展（22 小間募集 21 小間応募、射水市 8 社）

（2）第 2 次射水市中小企業振興計画の策定について

5 閉会

あいさつ 竹内産業経済部次長